

昭和三十年七月二十五日提出  
質問 第二八号

日本中央競馬会の国庫納付金の諸経費充当に関する質問主意書  
右の質問主意書を提出する。

昭和三十年七月二十五日

提出者 井手以誠

衆議院議長 益谷秀次殿

日本中央競馬会の国庫納付金の諸経費充当に関する質問主意書

一 日本中央競馬会は、日本中央競馬会法第二十七条の規定に基き昨年度分約六億一千六百万円を国庫に納付したといわれているので、同法第三十六条の規定により畜産振興費等への事業別配分額の概略を伺いたい。

二 日本中央競馬会法第三十六条は、国庫納付金のおおむね四分の一に相当する金額は民間の社会福祉事業に充てることを規定し、その充当先は提案説明に明示されているが、その金額並びに用途先が明らかでないので、事業別配分額の概略を承りたい。

右質問する。